

議第 10 号

令和 5 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計への繰出について

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 6 条の規定により、令和 5 年度下呂市一般会計は、次のとおり令和 5 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計へ繰出するものとする。

繰出額 9,777 千円

令和 6 年 2 月 22 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

ふるさと納税の仕組みを活用し実施した、下呂温泉合掌村のガバメントクラウドファンディングにおいて、頂いた寄附金額から必要経費を差し引いた額を基準外繰出することについて議決を求めるもの。

